

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 神鋼鋼線工業株式会社

【英訳名】 Shinko Wire Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小南 孝 教

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06 - 6411 - 1051 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務本部企画部長 吉田 裕 彦

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06 - 6411 - 1051 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務本部企画部長 吉田 裕 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期 第1四半期 連結累計期間	第82期 第1四半期 連結累計期間	第81期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	6,237	6,549	27,717
経常利益又は経常損失()	(百万円)	16	73	989
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	8	36	536
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2	38	597
純資産額	(百万円)	18,799	19,147	19,289
総資産額	(百万円)	41,351	44,405	45,162
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	0.15	0.69	10.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.5	35.7	35.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等を含まない。

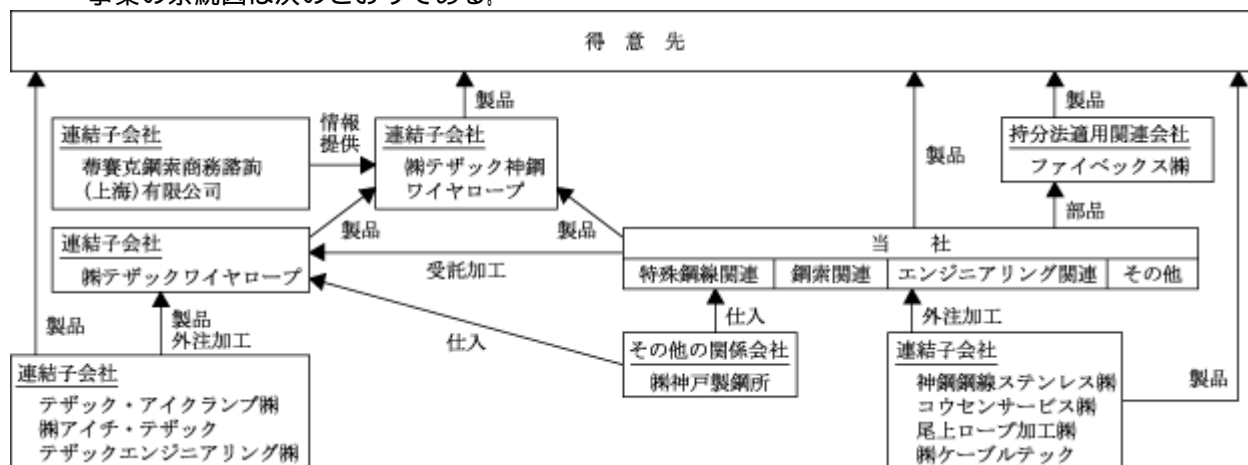
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業内容の重要な変更はない。

なお、当第1四半期連結累計期間において、会社分割により新たに設立した(株)テザック神鋼ワイヤロープを連結子会社としている。

事業の系統図は次のとおりである。



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の後の景気低迷から緩やかな回復基調となるなか、大胆な金融緩和・財政政策等への期待感を背景として、円高是正の進展や株価の上昇が進んだことにより先行きの景況感には明るさがみられるものの、中国経済における成長鈍化による減速感、欧州債務問題の長期化など、依然不透明な状況で推移した。

当社グループを取り巻く事業環境は、民間投資関連需要では自動車など一部の分野で持ち直しの動きが見えつつあるが、公共投資関連需要では補正予算などの効果により回復傾向にあるものの出足は鈍く厳しい状況で推移した。

このような状況のなか、当社グループでは、高付加価値製品の販売拡大による収益力の向上を図ってきた。また、原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇等に対しては販売価格の是正に努めるとともに収益改善活動や新生産プロジェクトを引き続き推進し、コスト競争力の強化を図ってきた。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は6,549百万円と前年同期に比べ5.0%の増収となり、営業利益は104百万円（前年同期は7百万円の損失）、経常利益は73百万円（前年同期は16百万円の損失）となった。また法人税等および少数株主利益を差し引いた後の四半期純利益は36百万円（前年同期は8百万円の損失）となった。

当第1四半期連結累計期間のセグメント毎の状況は次のとおりである。

< 特殊鋼線関連事業 >

(P C 関連製品) 公共事業関連では、一般的に工事着工の遅れなどにより、ほぼ前年同期並みとなった。民間投資関連では、マンション向け需要、倉庫向け需要が堅調な状況だったことに加え新規拡販の影響により、全体としては販売数量・売上金額とも前年同期に比べ増加した。

(ばね・特殊線関連製品) 主要な需要分野である自動車産業向けの弁ばね用鋼線（オイルテンパー線）は、日系メーカーの中国生産の回復傾向等の影響を受け、販売数量・売上金額とも前年同期に比べ大幅に増加した。一方、ばね用ニッケルめっき鋼線は、欧州経済の停滞や中国の経済成長が鈍化する中、販売数量は前年同期並みを確保したが、売上金額は前年同期に比べ減少した。また、ステンレス鋼線は、自動車産業向けの国内需要が好調に推移しており、販売数量は前年同期に比べ増加した。

その結果、特殊鋼線関連事業全体の売上高は3,397百万円と前年同期に比べ5.2%増加となり、セグメント利益は54百万円と前年同期に比べ4.0%減少となった。

< 鋼索関連事業 >

国内向けは公共事業の増加による先行きの明るさはあるものの、足元の実需には増加傾向は現れず、販売数量・売上金額はともに前年同期に比べ微減した。また、輸出については、中国での大型物件等の需要の低迷が続いているものの、エレベータ用の新規需要を獲得できたため、前年同期に比べて販売数量・売上金額とも増加した。

その結果、鋼索関連事業全体の売上高は2,889百万円と前年同期に比べ微減となり、セグメント利益は55百万円と前年同期に比べ227.2%増加となった。

< エンジニアリング関連事業 >

吊構造用ケーブルについては、橋梁向け、建築向けともに売上金額は前年同期に比べ増加した。落橋防止ケーブルは前年同期に比べ微増となり、道路騒音防止関連製品は前年同期に比べ増加した。

その結果、エンジニアリング関連事業全体の売上高は247百万円と前年同期に比べ146.1%増加となり、セグメント損益は18百万円の損失(前年同期は92百万円の損失)となった。

< その他 >

不動産関連事業の売上高は15百万円と前年同期に比べ2.0%増加となり、セグメント利益は11百万円と前年同期に比べ7.0%増加となった。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、26,011百万円(前連結会計年度末は、26,670百万円)となり、659百万円減少した。主に現金及び預金が1,239百万円減少したことによるものである。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、18,393百万円(前連結会計年度末は、18,491百万円)となり、97百万円減少した。主に機械装置及び運搬具が57百万円減少したことによるものである。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、10,563百万円(前連結会計年度末は、10,886百万円)となり、322百万円減少した。主に賞与引当金が274百万円減少したことによるものである。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、14,694百万円(前連結会計年度末は、14,986百万円)となり、292百万円減少した。主に長期借入金が352百万円減少したことによるものである。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、19,147百万円(前連結会計年度末は、19,289百万円)となり、142百万円減少した。主に利益剰余金が120百万円減少したことによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は66百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,698,864	58,698,864	東京証券取引所 (市場第二部)	株主として権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株
計	58,698,864	58,698,864	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		58,698,864		8,062		2,015

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,619,000	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式 単元株式数は1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,783,000	51,783	同上
単元未満株式	普通株式 296,864	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	58,698,864	-	-
総株主の議決権	-	51,783	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式394株が含まれている。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神鋼鋼線工業(株)	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	6,619,000	-	6,619,000	11.28
計	-	6,619,000	-	6,619,000	11.28

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,574	7,335
受取手形及び売掛金	2 9,845	2 9,895
商品及び製品	3,851	3,927
仕掛品	2,256	2,382
原材料及び貯蔵品	1,452	1,759
繰延税金資産	308	268
その他	426	486
貸倒引当金	46	44
流動資産合計	26,670	26,011
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,241	4,203
機械装置及び運搬具（純額）	4,445	4,387
工具、器具及び備品（純額）	154	156
土地	6,041	6,041
リース資産（純額）	54	59
建設仮勘定	50	34
有形固定資産合計	14,987	14,882
無形固定資産	245	237
投資その他の資産		
投資有価証券	1,166	1,149
長期貸付金	0	0
繰延税金資産	1,288	1,316
その他	1,004	1,001
貸倒引当金	201	195
投資その他の資産合計	3,258	3,273
固定資産合計	18,491	18,393
資産合計	45,162	44,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 2,532	2 2,782
短期借入金	5,789	5,876
リース債務	22	23
未払費用	1,180	1,142
未払法人税等	244	30
賞与引当金	496	222
その他	2 620	2 486
流動負債合計	10,886	10,563
固定負債		
長期借入金	11,595	11,243
リース債務	38	42
退職給付引当金	2,296	2,376
役員退職慰労引当金	58	49
環境対策引当金	8	8
繰延税金負債	520	521
負ののれん	30	15
その他	437	438
固定負債合計	14,986	14,694
負債合計	25,872	25,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,062	8,062
資本剰余金	6,354	6,354
利益剰余金	2,847	2,727
自己株式	1,353	1,353
株主資本合計	15,911	15,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75	59
為替換算調整勘定	0	1
その他の包括利益累計額合計	75	60
少数株主持分	3,301	3,294
純資産合計	19,289	19,147
負債純資産合計	45,162	44,405

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	6,237	6,549
売上原価	5,121	5,295
売上総利益	1,116	1,254
販売費及び一般管理費	1,123	1,150
営業利益又は営業損失()	7	104
営業外収益		
受取利息	12	10
受取配当金	9	10
負ののれん償却額	15	15
固定資産賃貸料	12	10
貸倒引当金戻入額	19	6
その他	5	2
営業外収益合計	74	55
営業外費用		
支払利息	43	46
その他	40	40
営業外費用合計	83	86
経常利益又は経常損失()	16	73
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	16	73
法人税、住民税及び事業税	3	8
法人税等調整額	30	13
法人税等合計	26	21
少数株主損益調整前四半期純利益	9	51
少数株主利益	17	15
四半期純利益又は四半期純損失()	8	36

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9	51
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	14
為替換算調整勘定	0	1
その他の包括利益合計	7	13
四半期包括利益	2	38
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13	21
少数株主に係る四半期包括利益	15	17

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)	
連結範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した(株)テザック神鋼ワイヤロープを連結の範囲に含めている。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
神鋼新?彈簧鋼線(佛山)有限公司	265百万円	312百万円

(注)上記の債務保証は、(株)神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものである。

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	763百万円	731百万円
支払手形	151百万円	123百万円
その他(設備関係支払手形)	12百万円	2百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はない。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負のれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	237百万円	242百万円
負のれんの償却額	15百万円	15百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	156	3	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	156	3	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	特殊鋼線 関連事業	鋼索関連 事業	エンジ アリング 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,230	2,891	100	6,222	15	6,237	-	6,237
セグメント間の内部売上高 又は振替高	334	34	0	369	-	369	369	-
計	3,565	2,925	101	6,592	15	6,607	369	6,237
セグメント損益	56	17	92	18	11	7	-	7

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産関連事業である。

(注2)セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業利益である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	特殊鋼線 関連事業	鋼索関連 事業	エンジ アリング 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,397	2,889	247	6,533	15	6,549	-	6,549
セグメント間の内部売上高 又は振替高	185	45	0	230	-	230	230	-
計	3,582	2,934	247	6,764	15	6,780	230	6,549
セグメント損益	54	55	18	92	11	104	-	104

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産関連事業である。

(注2)セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業利益である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	0円15銭	0円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	8	36
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	8	36
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,090	52,079

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

神鋼鋼線工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神鋼鋼線工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。